

## 平成23年度第3回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成23年12月14日（水） 13時30分～15時30分
- 2 場 所 さぬき市役所3階302会議室
- 3 出席者 【委員】木内委員 金本委員 大喜多委員 工藤委員 奈良委員 金岡委員  
佐藤委員 羽鹿委員 南田委員 真鍋委員 頼富委員
- 【事務局】総務部 安富部長  
総務部政策課 向井課長、山下主幹、大江主査
- 【傍聴】2名
- 4 会議次第 1 開会  
2 会長あいさつ  
3 総務部長あいさつ  
4 議題  
次期行政改革実施計画について  
5 その他  
次回日程  
6 閉会
- 5 配布資料 さぬき市行政改革実施計画（案）
- 6 会議内容  
（1）市からの説明  
さぬき市行政改革実施計画（案）（平成24年度～平成26年度）策定までの作業経過及び計画（案）の内容について
- （2）委員からの意見  
（計画全般）  
・本計画による効果額と財源不足額との検証はなされているのか  
・取組項目の番号が分かりにくい  
・取組項目を優先するものから並べてはどうか  
・目標年度が平成26年度のものが多いが、取組を先送りしているのではないか  
・全体を見たところ、大体1%の効果となっているが、裏付けとなる資料の有無の確認  
・効果を出すための人件費等についても考えなければならない  
・全庁的な合意の上で計画が実行されるのか
- （歳入の確保）  
・未利用財産の活用について、各年度同額となっているが、裏付けとなるものがあるのか、無いのであれば、数値の記載方法を検討してはどうか

- ・市税及び税外収入の滞納分の徴収については特に強化をお願いする
- ・企業誘致と自販機設置手数料が同列で記載されていることに違和がある
- ・コミュニティバス運賃の見直しについては、観光の振興とセットでの検討が必要ではないか
- ・下水道普及率を上げるために3年間でいくら費用がかかるのか、最終目標はどのくらいか
- ・下水道普及率の向上は直接歳入の確保にはつながらないのではないか
- ・下水道より浄化槽の方が経済的であることから、不公平感がある。水洗化率の向上に向けた啓発は積極的に進めてもらいたい
- ・普及率の向上は歳入の確保に直接つながらないのではないか
- ・3カ寺をもっと有効活用することで、財政が潤うような取組を考えてもらいたい
- ・観光客の増加などを指標として記載してもいいのではないか

(人件費の削減)

- ・市民アンケートにおいて、職員数の削減が進んでいないという項目で一番満足度が低い結果となっているが、適正化計画などの市の取組が市民に対し十分に周知できていないのではないか

(人材の育成等)

- ・研修によるレベルアップも大事だが、業務を通じての指導教育はなされているのか
- ・職員の意識改革について、人事評価システムの導入は以前から試行となっており、今回引き続き検討という点に違和感がある。職員の中でも意識の変わっている人もいる。これら職員に対し、報いる制度を作るべきである
- ・評価制度の導入の部分で、人事評価制度とした方がいいのではないか。また、3年間の取組内容について、検討ではなく、本格運用に向けた記載にしてはどうか

(事務事業の見直し)

- ・職員提案の募集については、事務の効率化に向けて期待する
- ・事務事業外部評価制度の導入についてはどのようなイメージか

(補助金・負担金等の見直し)

- ・補助金・負担金については何%減という取組ではなく、補助金の使い道を洗い出し、見直すべきである

(公債費の負担適正化)

- ・計画中に記載のある「適正な公債費償還額」とはどれくらいか

(市民サービスの向上)

- ・医療ネットワークの構築については是非ともやってもらいたい

(その他)

- ・備品購入などの業者決定方法について、市内業者へ発注することで、税収を確保及び市内業者の育成に対する取組は検討できないか

(3)市の回答

(計画全般)

- ・計画に記載してある効果額については、額を成果指標とするもののみを合計している。それ以外の指標を目標としているものについては、今後効果額として算入できるものはしていくこととしているが、本計画で財源不足との整合性は検証していない。
- ・取組項目の番号については、連番とする方向で検討する

- ・取組項目の順序については検討する
- ・目標年度については、継続する取組については、最終年度を記載しており、先送りという意味ではない。また、取組項目中の「(新)」の記載は、初めて取り組むという意味ではなく、実施計画への記載が新たになされたという意味である
- ・取組内容については、各課から裏付けとなる資料は提出されている
- ・本計画は、最終的には各部局長で組織される行政改革推進本部による合意の上で実行されることとなっているほか、議会への報告も行うこととしている

#### (歳入の確保)

- ・未利用財産の活用について、効果額の記載については修正を検討する
- ・税と税外収入とでは徴収の法律が若干違うが、双方で請求ができるよう考えていくほか、徴収経験者を雇用することなどで徴収を進めていく
- ・下水道普及率自体が歳入の確保につながるものではないため、記載方法を再度検討する
- ・観光の振興等については、現在策定中のさぬき市総合計画において反映させていく

#### (人件費の削減)

- ・市の取組に関する全般的な広報の仕方については今後考えていく

#### (人材の育成等)

- ・今回取組については、人事評価制度自体ではなく、職員の意識を変えていくための実質的な形にとらわれない制度を考え、実施していけたらという考えの下で項目を入れている。ただ、取組内容については再度関係課を協議する

#### (事務事業の見直し)

- ・行政評価は現在も実施しているものの、内部での評価では視点が変わらないことから、専門家の方や市民の方に入っていただき、実効性のある評価をしていただくことを考えている

#### (公債費の負担適正化)

- ・適正な公債費償還額は一概には言えないが、今後地方交付税が大幅に減っていく中で、収支に耐える額に適正化していくこととしている

#### (その他)

- ・工事等については、点数表により業者選定をし、入札を実施しているため、市内業者のみを選定していないのが現状である。地域での業務については、状況を勘案し、市内業者へ発注する物もある。物品購入については、既製品のため、安価な業者から購入している